

第1 平成30年度予算編成について

現在の我が国の景気は、企業収益が改善し、個人消費は持ち直すなど緩やかに回復している。一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

このような経済状況の中での、平成30年度の県税収入は、平成29年度に大幅な減収となった法人二税の増加が見込まれるもの、外形標準課税の拡大などにより、企業収益の回復が税収増につながりにくくなっている、減収前の平成28年度の水準にまで回復するには至っていない。一方、歳出では、医療・介護などの扶助費をはじめとした義務的経費が増加しており、平成30年度当初予算の編成にあたっては、依然として多額の収支不足が見込まれた。

こうした状況に対応するため、平成29年度における財源確保等により、減債基金の取崩しを全額取り止めるとともに、財政調整基金の取崩しを可能な限り取り止め、平成30年度に再度活用するという2か年にわたる財源調整を行ったところである。

このように厳しい財政状況のもとでの予算編成ではあるものの、「日本一元気な愛知」、「すべての人が輝く愛知」、そして、県民の皆様が平和で、豊かで、幸せな生活を送ることができる「日本一住みやすい愛知」づくりを進めるため、これまで培ってきた未来へと続く取組を、愛知の発展の種として、しっかりと芽吹かせ、着実に育んでいかなければならない。

そこで、以下の「12の柱」の施策を重点に、予算編成を行った。

- (1) 中京大都市圏
- (2) 産業首都あいち
- (3) 農林水産業の振興
- (4) 人財力の強化
- (5) 医療・福祉
- (6) 観光あいち・魅力発信
- (7) 文化・スポーツの振興
- (8) グローバル展開
- (9) 安全・安心
- (10) 「環境首都あいち」の確立
- (11) 東三河の振興
- (12) 地方分権・行政改革の推進